

第105回広島大学経営協議会議事要録

日 時 令和7年6月27日（金） 13時30分～14時06分

場 所 広島大学法人本部棟5F1会議室・ZOOM（WEB会議）

出席者 学外委員：ウスピ・サコ、岡畠、苅田、國井、白石、佃、橋本、松本、結城の各委員
学内委員：越智、鈴木、金子、宮崎、津賀、田中、柳澤、信末、新延の各委員

欠席者 学外委員：杉村委員

列席者 熊本副学長、坂田副学長、小池副学長、川島副学長、田原副学長、大段副学長、内藤副学長、西村副学長、丸副学長、茶谷副学長、船津副学長、岡村副学長、苅屋田監事、森迫監事、土屋学長参与、野上学長参与、竹内学長補佐、由井副理事、角田（明）部長、迫田副理事、金副理事、小松崎副理事、白井部長、草原副理事、山本副理事、小左古部長、藤原部長、前延部長、角田（尚）部長、片柳副理事、益永部長、木村部長、松崎部長、河村部長、畠尾室長、森川部長、山下部長、伊藤総合戦略グループリーダー、中神秘書室長、山田総合科学部長、丸山教育学部長、吉中法学部長、水田理学部長、志馬医学部長、島田生物生産学部長、土肥情報科学部長、石井スマートソサイエティ実践科学研究院長、東原爆放射線医科学研究所長

※ 以下、発言内容は、○：学外委員、◇：学内委員を示す。

（第103回及び第104回広島大学経営協議会議事要録について）

令和7年3月14日開催の経営協議会議事要録及び令和7年5月16日から令和7年5月21日開催の経営協議会（書面審議）議事要録について、原案のとおり承認された。

（議事1）

● 令和7年6月期役員の期末手当に係る業績勘案率及び支給額について

（越智学長提案・説明、別紙1）

◇ 役員に支給する期末手当の支給額については、役員報酬規則第7条第5項の規定において、当該役員の在職期間における業績を勘案し、経営協議会の議を経て、増額し、又は減額した額とすることができることとなっており、学長及び理事（常勤に限る。）については、役員の期末手当に係る取扱要項第3第1項の規定により学長が作成した役員評価表を基に、また、常勤監事については、監事が作成する業務執行状況書等を基に、経営協議会の議を経て決定する各役員の業績勘案率により支給することとなっている。

本議案については、議案の性格に鑑み、学長と経営協議会学外委員で審議し、決定することが本会議において承認されており、今回も同様に決定する。

以上の提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

（特に質疑応答なし）

（議事2）

● 欧州型ダブル・ディグリー・プログラムの構築に伴う国際連携専攻の発展的解消について

（学長提案、鈴木理事（教育・平和担当）説明、別紙2）

◇ 学生のモビリティ向上を目的として、新たな枠組みである「欧洲型ダブル・ディグリー・プログラム」を構築するため、大学院人間社会科学研究科広島大学・グラーツ大学国際連携サステイナビリティ学専攻及び大学院先進理工系科学研究科広島大学・ライプツィヒ大学国際連携サステイナビリティ学専攻の学生募集を停止することについて、文部科学省に申請の手続を行う。

なお、学生募集の停止時期及び公表時期については、学長へ一任願いたい。

以上の提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会へ付議することとした。

(特に質疑応答なし)

(議事3)

● 令和6年度決算及び決算確定に伴う令和7年度補正予算について

(越智学長提案、柳澤理事（財務・総務担当）説明、別紙3)

- ◇ 令和6年度決算について、会計監査人及び監事から監査報告書の提出を受け、「令和6年度決算報告書」のとおり確定したため、国立大学法人法第20条第5項第4号の規定に基づき、審議いただきたい。また、確定した収入支出決算残額については、令和7年度予算として配分することになり、令和7年3月14日開催の経営協議会及び令和7年3月25日開催の役員会で承認された令和7年度当初予算を補正したい。

以上の提案・説明に引き続き、苅屋田監事から令和6年事業年度に係る財務諸表、事業報告書及び決算報告書は、国立大学法人広島大学の業務運営の状況を適正に示していること等の監査報告があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会へ付議することとした。

(特に質疑応答なし)

(議事4)

● 令和8年度概算要求事項について

(越智学長提案、柳澤理事（財務・総務担当）説明、別紙4)

- ◇ 令和8年度概算要求事項について、次のとおり要求する。
- ・教育研究組織改革分は、29件（新規10件、継続19件）
 - ・共通政策課題分は、教育関係共同実施分4件（継続4件）、共同利用・共同研究支援分3件（継続3件）、基盤的設備等整備分6件（研究設備5件、医療設備1件）、数理・データサイエンス・AI教育強化分1件（継続1件）
 - ・施設整備費補助金は、18件（新規18件（うち、重点事業10件））

令和8年度概算要求事項については、今後の文部科学省への事前相談により、要求事項及び順位の最終決定は学長が行った上で、文部科学省へ概算要求する。

以上の提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会へ付議することとした。

(特に質疑応答なし)

(議事5)

● 広島大学学長選考・監察会議委員の選出について

(越智学長提案・説明、別紙5)

- ◇ 学長選考・監察会議委員の選出については、広島大学学長選考・監察会議規則第2条の規定により、経営協議会学外委員から4人、教育研究評議会評議員（学長を除く。）から4人を選出することとなっており、前期の経営協議会学外委員の任期満了に伴い、経営協議会学外委員10人のうちから4人を選出する必要がある。

選考は、「経営協議会から選出する学長選考・監察会議委員について（令和5年3月16日第92回経営協議会承認）」の方針に沿って行う。

以上の提案・説明があり、審議の結果、國井委員、白石委員、杉村委員及び佃委員を選出した。

次の質疑応答が行われた。

- ・学長選考・監察会議委員の選考について